建築工事監理業務委託契約書の運用基準について

制定 令和6年3月28日 5建第814号

建築工事監理業務委託に係る「建築工事監理業務委託契約書」について、その運用基準を下記のと おり定める。

記

第1 全般的事項

- 1 この契約書の適用範囲は、建築課、営繕課及び営繕関係地方機関が発注する建築工事監理業務 とする。
- 2 この契約書は、一般的な規定であり、具体的な契約の締結に当たっては、長崎県財務規則に違 反しない限りにおいて、必要に応じ適宜契約の実情に合わせ作成すること。
 - また、取扱いについては、建設工事執行規則を準用する(様式中「工事」の表示箇所を「委託業務」に改めて使用する。) ものとする。
- 3 この契約に当り、契約担任者において削除すべき条項は、部分払については1,000万円未満の 業務とし、第28条第1項空白部分に「0」を記入する。また、業務委託料が1,000万円以上の業 務の部分払を行わない場合の契約についても同様の取り扱いとする。なお、当該業務に全く関係 ない条項がある場合においても必ずしもこれを削除する必要はないこと。
- 4 共同企業体と契約を締結する場合においては、次によるものとする。
 - (1) 受注者欄には、当該共同企業体の名称を記載するとともに、当該共同企業体を構成する全て の構成員が記名及び押印すること。なお、変更契約書(変更請書)においても、契約行為であ るため代表構成員及び構成員が押印することとする。
 - (2) 条文を削除する場合は、「第〇〇条削除」と記載のうえ全ての構成員が押印するものとする。
 - (3) 契約書の部数は、当該共同企業体を構成する構成員の数に発注者を加えた部数を作成すること。
 - (4) 共同企業体協定書の写しを契約書に添付すること。

第2 各条項について

第4条関係

- (1) 長崎県財務規則(以下「規則」という。)第113条第3号の規定により、契約保証金を免除した場合には、契約書頭書の「6契約保証金」の欄を「免除」するとともに第4条を削除すること。
- (2) 発注者は、業務委託料の増額変更を行おうとする場合で、契約保証金等の金額が変更後の業務委託料の100分の5以下になるときは、契約保証金等の金額を変更後の業務委託料の10分の1以上に増額変更するものとする。
- (3) 発注者は、業務委託料の減額変更を行おうとする場合で、受注者から契約保証金等の金額を変更後の業務委託料の10分の1の金額以上に保たれる範囲で減額して欲しい旨の要求があり、特段の事情がないときは、契約保証金等の金額を変更後の業務委託料の10分の1以上に保たれる範囲で受注者の欲する金額まで減額変更するものとする。

第9条関係

管理技術者の資格要件等については、長崎県建築工事監理業務委託共通仕様等による。

第11条関係

「契約の履行についての報告」とは、過去の履行状況についての報告のみでなく、業務計画書 等の履行計画についての報告も含むものであること。

第12条関係

第1項の貸与品の「性能」については、使用時間又は使用日数及び最終定期調整後の使用時間 又は使用日数を工事監理仕様書に明示すること。

第16条関係

第2項の「増加費用」とは、中止期間中、現場を維持し(現場調査業務である場合に限る。)又は 業務の続行に備えるため労働者、機械器具等を保持するために必要とされる費用、中止に伴い不 要となった労働者、機械器具等の配置転換に要する費用、業務を再開するため労働者、機械器具 等を作業現場に搬入する費用等をいう。

第21条関係

- (1) 第1項の「履行期間の変更」とは、第13条、第14条第5項、第15条、第16条第2項、第17条 第3項、第19条、第20条第1項及び第2項の規定に基づくものをいう。
- (2) 第2項にいう「履行期間の変更事由が生じた日」とは、第13条においては監督員が修補の請求を行った日、第14条第5項においては工事監理仕様書の訂正又は変更が行われた日、第15条においては工事監理仕様書等の変更が行われた日、第17条第3項においては発注者が業務の一時中止を通知した日、第17条第3項においては工事監理仕様書等の変更がおこなわれた日をいうものであること。

第22条関係

- (1) 第1項の「業務委託料の変更」とは、第13条、第14条第5項、第15条、第16条第2項、第17 条第3項及び第20条第2項の規定に基づくものをいう。
- (2) 第2項の「業務委託料の変更事由が生じた日」とは、第13条においては監督員が修補の請求を行った日、第14条第5項においては工事監理仕様書の訂正又は変更が行われた日、第15条においては工事監理仕様書等の変更が行われた日、第16条第2項においては発注者が業務の一時中止を通知した日、第17条第3項においては工事監理仕様書等の変更が行われた日、第20条第2項においては発注者が同条第1項の請求を行った日をいうものであること。
- (3) 第3項の「受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合」とは、第13条、第15条、第16条第2項及び第20条第2項に基づくものをいう。
- (4) 設計変更等により業務委託料を変更する場合における業務委託料の変更及び手続きは、次により処理すること。
 - ① 変更後の設計額は、次の算式で算定する。

- ② 変更後の設計額が変更前の設計額に比し減となるもの若しくは20パーセント以下の増となるもの、又は変更後の設計額が100万円を超えないものは、算定した額をもって変更業務委託料とし、その額を提示して契約変更申込書(様式第6号)により申込み、受注者から契約変更請書(様式第7号)を徴すること。
- ③ 変更後の設計額が変更前の設計額に比し20パーセントを超える増となる場合は、受注者か

ら見積書を徴したうえ契約変更申込書(様式第6号の2)により申込み、受注者から契約変 更請書(様式第7号)を徴すること。

- ④ 業務委託料の変更について受注者と協議して定める場合は、協議が成立した時点でその額により契約変更申込書(様式第6号の2)により申込み、受注者から契約変更請書(様式第7号)を徴すること。
- ⑤ 口頭契約による軽微な業務で業務委託料の変更を要する場合の手続きは、(4)の②によること(100万円を超えないものは、契約変更申込書の省略可)。また、口頭契約は、現在の業務委託料が書面により締結されていないため、現業務委託料と変更業務委託料が併記された契約変更請書(様式第7号の2)を徴すること。

第43条関係

- (1) 検査期間は、遅延日数に算入しないこと。
- (2) 履行期間内に業務が完了し、検査の結果不合格の場合には、完成した日から契約書記載の業務完了の日までの日数は、修補日数から差し引いて遅延日数を算定すること。また、履行期間後に完了検査を行った場合については、完了検査の結果不合格とされた日から修補が完了して再検査に合格した日までの日数を遅延日数とする。

第3 様式について

関係様式は、別記2(一覧表)によるものとする。

附 則

この運用基準は、令和6年4月1日から施行する。(令和6年3月28日 5建第814号)

様式第1号(契約書第3条関係)

工 程 表

委託業務番号

委託業務の名称受注者 住所委託業務の場所氏名

履行期間自 年月日至 年月日

業務委託料

月		月			月			月			月			月	
日	1	11	21	1	11	21	1	11	21	1	11	21	1	11	21
工種															

年 月 日

発注者 職氏名 様

受注者 住所 氏名

管 理 技 術 者 通 知 書

次のとおり定めましたので、契約書第9条により技術者の履歴書を添えて通知します。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所
- 4 管理技術者 (資格交付番号)
- (注) 管理技術者の履歴書を作成し提出すること。
- (注) 資格により管理技術者を配置する場合は、当該資格者証等の写しを提出すること。

様式第3号(契約書第9条関係)

歴 書 履 (ふりがな) 氏 名 生年月日 年 月 日 本籍地(※記載不用) 現住所 年号 年 月 日 学 年号 年 月 日 資 格(交付番号) 年号 年 月 日 職 歴

発注者 職氏名 様

受注者 住所 氏名

貸与品借用書

次のとおり貸与品を機能現況確認のうえ借用いたします。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所
- 4 貸 与 品
 - (1)品 名
 - (2)数量
 - (3)品質
 - (4) 規格または品質
- 5 引渡しを受けた場所
- 6 引渡しを受けた年月日

発注者 職氏名 様

受注者 住所 氏名

貸与品返還書

次のとおり貸与品の機能現況確認のうえ返還いたします。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所
- 4 返 還 品
 - (1)品 名
 - (2)数量
 - (3)品質
 - (4) 規格または品質
- 5 引渡しを受けた場所
- 6 引渡しを受けた年月日

契約変更申込書

年 月 日

様

7 変 更 内 容 別冊設計図書のとおり。

発注者 職氏名 印

委託業務番号 委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約を下記のとおり変更したいので、申し込みます。

なお、この変更について異議がなければ、建築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付して下さい。

1	現業務委託料 (うち取引に係る)	¥ 肖費税及び地力	7消費科	党の額	¥)
2	変更業務委託料 (うち取引に係る消	¥ 肖費税及び地力	可消費利	党の額	¥)
3	業務委託料の増(源 (うち取引に係る派	., .,	ラ消費科	党の額の)増(減)	額	¥)
4	現履行期間	着手 完了	年 年	月 月	日日	日間		
5	変更履行期間	着手 完了	年 年	月 月	日日	日間		
6	部分払回数	現回数変更回数			口口			

- 備考 1 この申込書は、設計内容等の軽微な変更により、発注者において変更業務委託料等を提示して申込みをする 場合に使用する。
 - 2 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」とは、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の78及び第72条の83の規定により算出したものをいい、業務委託料に10/110を乗じて得た額である。
 - 3 消費税及び地方消費税に関する部分については、受注者が課税業者である場合に使用する。

契約変更申込書

年	月	H

様

発注者 職氏名 印

委託業務番号 委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約は、見積(協議)の結果、下記のとおり変更することになったので、 建築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付して下さい。

記

1	現業務委託料 (うち取引に係る)	¥ 肖費税及び地力	方消費稅	党の額	¥)
2	変更業務委託料 (うち取引に係る)	¥ 肖費税及び地力	方消費移	紀の額	¥)
3	業務委託料の増(減 (うち取引に係る消		方消費移	見の額の	増(減)	額	¥)
4	現履行期間	着手 完了	年 年	月 月	日日	日間		
5	変更履行期間	着手 完了	年 年	月 月	目目	日間		
6	部分払回数	現 回 数			□			

7 変 更 内 容 別冊設計図書のとおり。

変更回数

- 備考 1 この申込書は、受注者からあらかじめ見積書を徴して変更業務委託料を決定した場合及び受注者と協議して変更業務委託料等を決定した場合に使用する。
 - 2 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」とは、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の78及び第72条の83の規定により算出したものをいい、業務委託料に10/110を乗じて得た額である。
 - 3 消費税及び地方消費税に関する部分については、受注者が課税業者である場合に使用する。

口

様式第6号の3 (契約書第22条・29条・30条関係) ※債務負担契約用

契約変更申込書

年 月 日

様

発注者 職氏名 印

委託業務番号 委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約を下記のとおり変更したいので、申込みます。

なお、この契約変更について異議がなければ、建築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付してください。

記

					HC.		
1	現業務委託料 (うち取引に係る消	¥ 肖費税及び地方消費	骨税の額	Į	¥)
2	変更業務委託料 (うち取引に係る消	¥ 肖費税及び地方消費	骨税の額	ĺ	¥)
3	業務委託料の増(減 (うち取引に係る消	載)額 ¥ 肖費税及び地方消費	骨税の額	質の増	創(減)額	¥)
4	現履行期間	着 手完 了	年 年	月月	日日	日間	
5	変更履行期間	着 手完 了	年 年	月月	日日	日間	
6	部分払回数	現 回 数変更回数			口口		
7	支払限度額等	現支払限度額変更支払限度額現履行高予定額変更履行高予定額	Ę		年度 年度 年度 年度	去 去 去 去	

8 変 更 内 容 別冊設計図書のとおり。

- 備考 1 この申込書は、設計内容等の軽微な変更により、契約担任者において変更業務委託料等を提示して申込みを する場合で、受注者が消費税法の規定による課税事業者であるときに使用する。
 - 2 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」とは、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の78及び第72条の83の規定により算出したものをいい業務委託料に10/110を乗じて得た額である。

契約変更申込書

年 月 日

様

発注者 職氏名 印

委託業務番号 委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約を下記のとおり変更したいので、申込みます。

なお、この契約変更について異議がなければ、建築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付してください。

記

- 1 現業務委託料 ¥
- 2 変更業務委託料 ¥

7 支払限度額等

- 3 業務委託料の増(減)額 ¥
- 4 現履行期間 着手 年 月 日

完了 年月日間

5 変更履行期間 着 手 年 月 日

完了 年月日間

6 部分払回数 現回数

変更回数

現支払限度額 年度 ¥

 変更支払限度額
 年度
 ¥

 現履行高予定額
 年度
 ¥

 変更履行高予定額
 年度
 ¥

8 変 更 内 容 別冊設計図書のとおり。

備考 この申込書は、設計内容等の軽微な変更により、契約担任者において変更業務委託料等を提示して申込みをする 場合で、受注者が消費税法の規定による免税事業者であるときに使用する。

口

口

様式第6号の5 (契約書第22条・29条・30条関係) ※債務負担契約用

契 約 変 更 申 込 書

> 年 月 日

様

発注者 職氏名 印

委託業務番号 委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約は、見積(協議)の結果、下記のとおり変更することになったので、建 築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付してください。

						記		
1	現業務委託料 (うち取引に係る)	¥ 肖費移	え 及び地方消費和	党の額	¥)
2	変更業務委託料 うち取引に係る消	_	え 及び地方消費科	党の額	¥)
3	業務委託料の増(減) (うち取引に係る)		¥ 紀及び地方消費科	党の額の	D増(減)額	¥)
4	現履行期間	着完	•	年 年	月月	日日	日間	
5	変更履行期間	_	手 了	年 年	月月	日日	日間	
6	部分払回数	現	回 数		ı	口		

7 支払限度額等 現支払限度額

変更回数

年度 ¥ 変更支払限度額 年度 ¥ 現履行高予定額 年度 ¥ ¥

変更履行高予定額 年度

- 8 変更内容
 - 備考 1 この申込書は、受注者からあらかじめ見積書を徴して変更業務委託料を決定した場合及び受注者と協議し て変更業務委託料等を決定した場合で、受注者が消費税法の規定による課税事業者であるときに使用する。

口

2 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」とは、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の 78及び第72条の83の規定により算出したものをいい、業務委託料に10/110を乗じて得た額である。

(免税事業者用)

契約変更申込書

年 月 日

様

発注者 職氏名 印

委託業務番号

委託業務の名称

年 月 日締結した委託業務の契約は、見積(協議)の結果、下記のとおり変更することになったので、建築工事監理業務委託契約書の運用基準に定める契約変更請書を送付してください。

記

- 1 現業務委託料 ¥
- 2 変更業務委託料 ¥
- 3 業務委託料の増(減)額 ¥
- 4 現履行期間
 着 手
 年 月 日

 完 了
 年 月 日 日間
- 5 変更履行期間 着 手 年 月 日

完 了 年 月 日 日間

- 6 部分払回数
 現 回 数

 変更回数
 回
- 7 支払限度額等
 現 支 払 限 度 額
 年度
 ¥

 変更支払限度額
 年度
 ¥

 現場に表えるが
 FR

8 変更内容

備考 この申込書は、受注者からあらかじめ見積書を徴して変更業務委託料を決定した場合及び受注者と協議して変 更業務委託料等を決定した場合で、受注者が消費税法の規定による免税事業者であるときに使用する。

契約変更請書

年	月	日

様

受注者 住所 氏名 印

年 月 日締結した委託業務契約の内容を下記のとおり変更することについて承諾します。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料の増(減)額 ¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額 ¥)
- 5 契約保証金の追納(還付)額 ¥
- 6 履 行 期 間 日間延長 (短縮) 現履行期間 着手 年 月 日 年 月 日 日間 完了 年 変更履行期間 着手 月 目 年 月 日 完了 日間
- 7 部 分 払 回 数 現 回 数 回 変更回数 回
- 8 委託業務内容 別冊設計図書のとおり。
- 9 そ の 他 原委託契約書のとおり。
- 備考 1 「業務委託料の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変 更申込書の当該事項の金額を記入する。
 - 2 消費税及び地方消費税に関する部分については、受注者が課税業者である場合に使用する。
 - 3 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

契約変更請書

年 月 日

		様						
						受注者	住所 氏名	印
	年 月 日紅	締結した委託業務	契約の内容	ドを下言	己のとおり変更す	ることについて	承諾します。	
					記			
1	委託業務番号							
2	委託業務の名称							
3	委託業務の場所	市(郡	5)	町	地内			
4	現業務委託料 (うち取引に係る消費	¥ 費税及び地方消費	税の額	¥)	
5	変更業務委託料 (うち取引に係る消費	¥ 費税及び地方消費	税の額	¥)	
6	業務委託料の増() (うち取引に係る消費		税の額の増	曾(減)	額 ¥)	
7	契約保証金の追納	(還付)額 ¥						
8	履行期間現履行期間変更履行期間	日間延長 着手 年 完了 年 着手 年 完了 年	月 月 月 月	日日日日	日間			
9	部分払回数	現 回 数 変更回数		口口				
10	委託業務内容	別冊設計図書の	とおり。					

- 備考 1 この請書は、受注者が消費税法に規定する課税事業者で、当初口頭契約により契約をした場合で第1回契約変更時の請書に使用する。なお、第2回契約変更以降の請書は様式第7号による。
 - 2 「業務委託料の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変更申込書の当該事項の金額を記入する。
 - 3 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

11 そ の 他 原委託契約書のとおり。

様式第7号の3(契約書第22条・29条・30条関係) ※債務負担契約用

契約変更請書

年 月 日

様

受注者 住所 氏名 印

年 月 日締結した委託業務契約の内容を下記のとおり変更することについて承諾します。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料の増(減)額 ¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額 ¥)
- 5 契約保証金の追納(還付)額 ¥
- 6 履行期間 日間延長 (短縮) 現履行期間 着 手 年 月 日 完 了 年 月 日 日間 変更履行期間 年 月 日 着 手 完 了 年 月 目 日間
- 7
 部分払回数
 現 回 数
 回

 変更回数
 回
- 8
 支払限度額等
 現支払限度額
 年度
 ¥

 変更支払限度額
 年度
 ¥

 現履行高予定額
 年度
 ¥

 変更履行高予定額
 年度
 ¥
- 9 委託業務内容 別冊設計図書のとおり。
- 10 その他 原委託契約書のとおり。
 - 備考 1 この請書は、受注者が消費税法に規定する課税事業者である場合に使用する。
 - 2 「業務委託料の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変更 申込書の当該事項の金額を記入する。
 - 3 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

契約変更請書

年 月 日

様

受注者 住所 氏名

印

年 月 日締結した委託業務契約の内容を下記のとおり変更することについて承諾します。

記

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料の増(減)額 ¥
- 5 契約保証金の追納(還付)額 ¥
- 6 履行期間 日間延長 (短縮) 現履行期間 着 手 年 月 日 完 了 月 年 日 日間 変更履行期間 着手 年 月 日 完 了 年 月 日 日間
- 7 部分払回数 現回数 回 変更回数 回
- 8 支払限度額等 現 支 払 限 度 額 年度 ¥ 変 更 支 払 限 度 額 年度 ¥

現履行高予定額 年度 ¥ 変更履行高予定額 年度 ¥

- 9 委託業務内容 別冊設計図書のとおり。
- 10 そ の 他 原委託契約書のとおり。

備考 1 この請書は、受注者が消費税法の規定による免税事業者にある場合に使用する。

2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

契 約 変 更 請 書

年 月 日

様

受注者 住所 氏名 印

年 月 日締結した委託業務契約の内容を下記のとおり変更することについて承諾します。

記

- 委託業務番号 1 2 委託業務の名称 3 委託業務の場所 市(郡) 地内 町 現業務委託料 4 ¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 5 変更業務委託料 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥ 6 業務委託料の増(減)額 ¥) (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額 ¥ 7 契約保証金の追納(還付)額 ¥ 8 履行期間 日間延長 (短縮) 着 手 現履行期間 月 日 年 完 了 年 月 日 日間 変更履行期間 着 手 年 月 日 年 日 完 了 月 日間 部分払回数 現回数 口 変更回数 口
- 11 委託業務内容 別冊設計図書のとおり。

現支払限度額

変更支払限度額

現履行高予定額

変更履行高予定額

支払限度額等

10

- 12 そ の 他 原委託契約書のとおり。
 - 備考 1 この請書は、受注者が消費税法に規定する課税事業者で、当初口頭契約により契約をした場合で第1回契約変更時の請書に使用する。なお、第2回契約変更以降の請書は様式第7号の3による。

年度

年度

年度

年度

¥

¥

¥

- 2 「業務委託料の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変更申込書の当該事項の金額を記入する。
- 3 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

発注者 職氏名 様

受注者 住所 氏名

業務完了報告書

下記の業務は、 年 月 日完了しましたので、契約書第26条第1項によりお届けします。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所
- 4 業務委託料
- 5 履 行 期 限 年 月 日

様式第9号(契約書第26条関係)

委 託 業 務 完 了 確 認 書

年 月 日

様

発注者 職氏名 印

下記のとおり委託業務の完了を確認しました。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料 ¥
- 5 履 行 期 間 着手 年 月 日 完了 年 月 日
- 6 完了年月日 年 月 日
- 7 完了検査年月日 年 月 日
- 8 検査職員職氏名

発注者 職氏名 様

受注者 住所 氏名

成果物引渡書

次の業務について検査が合格いたしましたので、契約書第26条第3項により成果物を引渡します。

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所
- 4 検査年月日 年 月 日

完成払請求書

年 月 日

様

受注者 住所 氏名

印

(押印省略の場合は以下を記載する。(「備考2」を参照。))

	氏 名	電話番号
発行責任者		
発行担当者		

下記のとおり、業務委託料の支払を請求します。

記

* * *		
¥		
1		

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料 ¥
- 5 受 領 済 額 ¥
- 6 差引今回請求額 ¥
- 7 受領の方法

口座振替払 銀行 店

預金種目(1普通 2当座 3その他())

口座番号

口座名義(片仮名書きにより記載)

- 備考 1 金額は、アラビア数字を用い、請求金額は、訂正又はまっ消することはできない。
 - 2 押印省略可。ただし、押印省略の場合、「発行責任者及び担当者(同一でも可)」の氏名及び連絡先を記載すること。

様式第17号 (契約書第28条関係)

部 分 払 請 求 書

年 月 日

様

受注者 住所 氏名

印

(押印省略の場合は以下を記載する。(「備考2」を参照。))

	氏 名	電話番号
発行責任者		
発行担当者		

下記のとおり委託業務の既済部分に対する業務委託料の支払を請求します。

記

¥

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所 市 (郡) 町 地内
- 4 業務委託料 ¥
- 5 履 行 期 間 着手 年 月 日 完了 年 月 日
- 6 受領の方法

口座振替払 銀行 店

預金種目(1普通 2当座 3その他())

口座番号

口座名義 (片仮名書きにより記載)

- 備考 1 金額は、アラビア数字を用い、請求金額は、訂正又はまっ消することはできない。
 - 2 押印省略可。ただし、押印省略の場合、「発行責任者及び担当者(同一でも可)」の氏名及び連絡先を記載すること。

様式第18 号 (契約書第28条関係)

部	分払額算出計算書 (第 回)
年度	第 号
委託業務の名称	
委託業務の場所	
受 注 者	
現業務委託料 ①	¥
既履行部分高業務費 ② (設計額ベース)	¥
現設計額 ③	¥
第1回部分払算出時業務委託料相当額 ④	¥ 部分払額算出計算書 (第1回) の⑥を記入する
第 2 回部分払算出時 業務委託料相当額 ⑤	¥ 部分払額算出計算書(第2回)の⑥を記入する
業務委託料相当額 ⑥	¥ 6= (1×2/3) -4-5
前 払 金 額 ⑦	¥
部分払支払可能額 ⑧	¥ 8=6× (9/10-7/1)

(注) ④、⑤欄は、第2回以降の部分払時に記入。(第1回部分払時には記入不要)

様式18号の2 (契約書第28条関係)

部分払額算出計算書(債務負担行為関係)

(第 回)

委託業務の名称

委託業務の場所

受 注 者

業務委託料相当額…A ¥

前会計年度まで

の支払金額…B ¥

当該会計年度

前 払 金 額…C ¥

当該会計年度の

部分払金額…F¥

前年度までの

履行高予定額···G ¥

履行高超過額···H ¥

当該会計年度の

履行高予定額… I ¥

現業務委託料…D ¥

部分払金の額…E ¥

$$E \le A \times \frac{9}{10} - (B+F) - \{A - (G+H)\} \times \frac{G}{I}$$